

6. 学生の生活支援

● 学生支援への取組状況

(1) 進路指導、進路相談

1) 就職にいたるまでの指導

①就職会議

- ・2週ごとに部門全体で実施

②求人票の開示

- ・学生サイトでの開示
- ・ホームルームでの伝達

③履歴書の書き方指導

- ・授業(学びの基本・就職企業研究)にて実施
- ・求人応募ごとに教員による個別指導

④面接指導

- ・求人応募ごとに個別の面接指導(3～5回／人)

(2) 学生相談

1) カウンセラーとの個人面談

年 50 時間、学生が予約した日に臨床心理士の資格をもつカウンセラーが来校し、学生相談室でカウンセリングを行っている。悩みを抱える学生や保護者は、事前に Web で面談希望日時や内容を送信する。時間の調整は教育部長が行い、申込者に Web 又は電話で連絡をする。教職員もカウンセリングを受けることができる。

2) カウンセラーと担任との連携

内容によっては、カウンセラーと学生のクラス担任が密に連絡を取り合い、学生が快適な学生生活送れるよう適切な助言と指導を行っている。